

特記仕様書

(現場責任者)

第1条 受託者は、作業を円滑かつ確実に実行するため、作業計画の立案、行程管理及び精度管理を総括する者として現場責任者を定め、現場責任者届を契約後7日以内に監督員に提出し確認を受けなければならない。また、この通知書の内容が変更になった場合も同様とする。

2 受託者は、現場責任者と受託者との直接的、恒常的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を監督員に提出しなければならない。

3 現場責任者は、現場作業期間を除く日は、この業務の履行期間内であっても、他の請負工事の現場代理人・専任を要する管理技術者・主任技術者（下請の場合も含む）、及び別の維持管理業務の現場責任者として従事することを妨げない。また、専任を要しない請負工事（3500万円未満）の主任技術者として従事する場合は、現場作業期間も含め、同様の取り扱いとする。

(樹木剪定)

第2条 剪定対象となるソメイヨシノについて、テングス病罹患枝の切除を行うこと。

2 現場内のソメイヨシノは樹勢が衰えているものが多いため、剪定に当たっては樹木の枯死や腐朽を防ぐために、適切な切断箇所で行うとともに、切断面には癒合材を塗布して防除を行うこと。

3 剪定枝については、テングス病の拡散を防ぐために、現場から全て撤去するよう努めること。

(一般廃棄物の搬出)

第3条 本業務に伴い発生する一般廃棄物は次の場所への搬出を想定している。

また、完了時には処理状況の分かる写真及び伝票を提出すること。

1. 枝・葉

イ 受入場所 (有)徳島興産 木材団地工場（徳島市津田海岸町1125-5）

ロ 受入条件 協議による

2. 木根

イ 受入場所 (有)青藍（阿南市桑野町尾花117）

ロ 受入条件 協議による

3. 土砂

イ 受入場所 大久保残土処分場（那賀郡那賀町大久保字向田3番）

ロ 受入条件 協議による

4. 搬出に関しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。

(検査書類)

第4条 完了検査に必要な書類（成果報告書、出来形図、写真等）は正及び副の2部作成し提出すること。

殿

受注者 住所
氏名

印

現場責任者届

業務名 _____

上記業務の現場責任者を次の者に定めましたので、お届けします。

氏名(生年月日)	(. . 生)	現場責任者の 顔写真を貼付
取得資格等 (取得資格があれば)		

- ※1 現場責任者と請負者との直接的な雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
<直接的な雇用関係>現場責任者と所属建設業者との間に雇用に関する一定の権利義務関係が存在することであり、在籍出向者や派遣社員は含めない。
- ※2 取得資格等がある場合は、以下の(1)、(2)について記入及び添付をすること。
- 取得資格等の欄には、建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ及び第15条第2号イ、ロ、ハのうち該当するものを記入すること。
 - 資格が、建設業法第7条第2号ハ及び第15条第2号イ、ハに該当するものは技術者取得資格証明書の写しを、建設業法第7条2号イ、ロ及び第15条第2号ロに該当するものは実務経歴証明書を添付すること。